

登園許可書（医師用）

名前（園児名）_____

（生年月日： 年 月 日）

年 月 日より、（病名）_____に罹患していましたが、現在は下記の期日より登園に支障がない状態と考えます。

登園しても良いと認められる月日： 年 月 日から

年 月 日

医療機関の証明
 名称

連絡先

医療機関の先生へ

与薬にあたって、保育園での生活に関する留意点などありましたら、その都度保護者ならびに保育園へのご指導・ご助言をお願いいたします。

<医師が記入した「登園許可書」が必要な感染症>

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日目から発疹出現後4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
風疹	発しん出現の前7日から後7日館くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性結膜炎	充血・眼脂など症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を定められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌症（O157 など）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
帯状疱疹（ヘルペス）	水疱を形成している期間	すべての水疱が痂皮化してから

※インフルエンザは当面保護者記入の専用用紙になります。